

平成26年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 就労・雇用対策の充実
-----	--------------

施策主管課	商工振興課	総合計画記載頁	134ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	17 地域産業の創造性・発展性を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	本市の農業、商業、工業において、相互に新たな関係や連携が生み出され、地域資源の有効活用や人材の交流が活発化して、地域産業の創造性・発展性が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	---------------------	---------------------	---

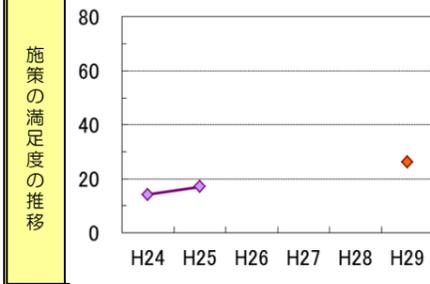
2 施策の取組状況

施策目標	求職者の雇用が安定的に確保充実され、それぞれの能力を發揮しながら安全にいきいきと働いています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	有効求人倍率(倍)	単年度目標値	0.98	1.03	1.08	1.13	1.17			1.20	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	14.2%	17.1%			
	現状値	0.93	実績値	1.10	1.24					目標値(H29)	26.2%			前年度からの増減		2.9%				
	目標値(H29)	1.20	単年度の達成度	112.2%	120.4%					③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)								B		
指標2	大学卒業者就職内定率(栃木県)	単年度目標値	89.4	90.6	91.7	92.9	94.0	95.2	A	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
		現状値	88.2	実績値	89.7	89.2														
		目標値(H29)	95.2	単年度の達成度	100.3%	98.5%														
		単年度目標値																		
		現状値																		
		目標値(H29)																		

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因, 進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・景気の長期低迷から緩やかに回復していると見られる中、雇用情勢についても、東日本大震災の影響による悪化からは改善されつつあるが、新卒者などの若年者の一部や就職困難者に依然として厳しさが残っている。 ・国・県においても、雇用促進や就労支援に係る各種施策事業を実施していることから、本市においては、独自性のある取組や、国・県との共催が効果的な事業については緊密な連携が必要である。	市民満足度	・雇用情勢が改善されつつあることに加え、事業所訪問による雇用確保推進の取組や求人企業との面接会・説明会などの実施により、市民満足度の向上につながっていると考えられる。	総合評価	83点
施策指標	・景気が回復基調にある中、雇用情勢も緩やかな持ち直しが見られており、施策指標1に掲げた有効求人倍率は、平成25年度の目標値を上回り順調に推移している。 ・施策指標2に掲げた大学卒業者就職内定率は、平成24年度から0.5ポイントの減となったが、県内に就職希望の新卒予定者を対象とした求人企業との面接会や説明会を実施したことにより、平成25年度においても高い達成度を維持している。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H25事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	労働相談事業		・労働相談の充実	・勤労者, 事業主	・社会保険労務士による労働相談(指導, 助言)	計画どおり	480	S53		健全な労働環境の維持・向上を図るため, 労働に関する相談の機会として, 引き続き実施する。
2	勤労者向けガイドブック等の発行		・雇用・労働条件等の周知啓発	・勤労者, 求職者, 市内中小事業所の事業主	・「働くあなたのサポートガイド」及び「事業所便利帳」の発行・配付	計画どおり	60	H7		勤労者向けの福利厚生制度や事業主向けの雇用・労働に関する法律・各種制度・施策について周知啓発を行うものであり, より一層の雇用促進と労働環境の向上を図るため, 当冊子を活用した効果的な情報掲載や配付を行いながら, 引き続き実施する。
3	宇都宮地区雇用協会事業補助金		・雇用確保・安定化の促進	・宇都宮地区雇用協会	・勤労者等の雇用安定のための事業に係る経費の一部を補助	計画どおり	398	S41		厳しい雇用環境の中, 宇都宮地域における労働力確保・雇用安定を図るため, 就職希望者と求人企業の面接会等の事業を引き続き実施する。また, 事業実施にあたっては, 当協会を主管する商工会議所等の関係機関との連携を図る。
4	中小企業退職金共済制度加入促進補助金		・雇用確保・安定化の促進	・中小企業退職金共済事業本部と新規に退職金共済契約を締結した事業所	・中小企業退職金共済掛金の一部を補助	計画どおり	1,661	S46		勤労者の福祉増進や雇用安定, 退職後の生活の安定を図るため, 中小企業退職金共済制度への加入促進に資する補助金とし, 継続して実施する。
5	勤労者福利厚生事業補助金		・労働環境の充実	・宇都宮地区労働組合会議, 連合栃木宇河地域協議会	・福利厚生事業費の一部を補助	計画どおり	1,086	S44		中小企業勤労者の福利厚生の向上に寄与するものであるが, 労働組合を経由する以外の事業方策についても検討する必要がある。補助額については, 交付団体間の格差是正のため, 構成人数に応じた額になるよう, 宇都宮地区労働組合会議への交付額を平成24年度からの5か年で縮小していくこととしている。
6	宇都宮地区労政協会事業負担金		・労働環境の充実	・宇都宮地区労政協会	・事業費の一部を負担	計画どおり	0	S37		当協会は, 「労使関係の安定を図り, 産業発展に役立つこと」を目的に設立され, これまで労働教育講座や労働関係資料の配付など, 労使関係の安定及び産業の健全な発展に寄与してきたところであるが, 協会創設から50年以上が経過し設立の目的が達成されたことから, 平成25年度末をもって解散となった。平成25年度は, 前年度からの繰越金で事業を実施したことから, 負担金の支出はなかった。
7	中小企業福祉事業補助金		・労働環境の充実	・瑞穂野工業団地協同組合, 宇都宮ビジネスパーク協同組合	・福利厚生事業の費用の一部を補助	計画どおり	520	S61		中小企業勤労者の福利厚生の向上のため, 当面これまでどおり毎年5%程度の減額を行いながら継続するが, 交付先が限定されていることなどの課題があることから, 当補助金の存廃を含めた検討が必要となっている。
8	永年勤続表彰事業補助金		・雇用確保・安定化の促進	・一般社団法人宇都宮労働基準協会	・永年勤続従業員表彰事業の費用の一部を補助	計画どおり	300	S45		永年勤続従業員を顕彰することは, 雇用の安定や労働関係諸法の遵守などの点でも効果が期待できることから, 引き続き実施する。
9	雇用確保のための普及・推進事業	★	・雇用確保・安定化の促進 ・雇用・労働条件等の周知啓発	・市内中小事業所	・各事業所への訪問による, 雇用に関する各種助成制度等の周知及び雇用への誘引	計画どおり	1,915	H12		労働法の遵守及び雇用確保を図るため, より効果的な訪問方法を検討しながら, 引き続き実施する。
10	求人企業合同面接会	○★	・就業支援の充実化	・ハローワーク宇都宮管内の求職者	・県, ハローワーク, 栃木労働局等の関係機関との連携による, 求人合同説明会や面接会を開催するとともに, その経費の一部を負担	計画どおり	204	H14		雇用情勢が厳しい状況にある中, 雇用確保及び就労支援を図るため, 県やハローワーク等の関係機関との連携を図りながら引き続き実施する。
11	共同職業訓練事業補助金		・キャリア形成支援の促進	・宇都宮共同高等産業技術学校運営会	・運営経費の一部を補助	計画どおり	750	S43		本市ものづくり産業の振興を図るために必要な事業であるが, 近年の訓練生の減少に伴い国・県の補助金が減少傾向にあることから, 訓練校の運営が困難になりつつある。今後とも, 訓練校の今後のあり方についての運営会の方針を注視しながら, 引き続き市として必要な支援をしていく。
12	立地企業等雇用奨励金		・雇用確保・安定化の促進	・市内の中小企業事業主	・企業の立地・起業及び土地・設備の拡大などに伴う雇用確保に係る費用の一部を助成	計画どおり	0	H24		企業の立地・起業及び土地・設備の拡大は, 雇用確保を図る上で有効な機会である。25年度は制度利用の実績がなかったことから, 26年度は新たに非正規労働者の雇用も対象とし, より利用しやすいよう見直しを行い, 引き続き実施する。
13	雇用支援対策事業	○★	・就業支援の充実	・就職, 再就職を希望する, 若年者・高齢者を含む求職者	・就業に結びつききっかけとなるセミナーを開催	計画どおり	688	H15		求職者や新卒者の就職・再就職に結びつけるために有効な事業であるが, より効果的・効率的な事業とするため, これまで委託事業であったものを, 26年度から本市が直接実施する手法へと見直し, 内容の充実や開催回数の増などを図り, 適宜改善を加えながら実施していく。
14	就職困難者雇用奨励金	★	・雇用確保・安定化の促進	・市内の中小企業事業主	・就職が困難な求職者を常用雇用した場合などの費用の一部を助成	計画どおり	2,900	H24		若年者, 中高年齢者, 障がい者, 母子家庭の母などは就労が困難な状況にあることから, これら就職困難者の就労促進及びトライアル雇用の促進を通じた雇用の創出につなげるため, 引き続き実施する。
15	資格取得講座の実施	★	・キャリア形成支援の促進	・市内在住の求職者, 非正規労働者, 新卒予定者	・パソコンや簿記等の資格取得講座の実施	計画どおり	1,903	H21		より一層, 雇用確保や非正規労働者から正規労働者へのステップアップを図るため, 雇用情勢や求人企業等のニーズを踏まえた講座メニューの選定を行いながら, 実施する。26年度は, 就職に有利な講座(MOSワード)を追加し, 計3講座を実施予定である。

16	緊急地域雇用特別対策		・雇用確保・安定化の促進	・離職した非正規労働者、一般求職者等及びこれらの労働者を雇用する委託業者	・緊急雇用創出事業による直接雇用又は業務委託の実施	計画どおり	174,969	H21		離職者等の雇用確保を図るため、国・県の動向を踏まえながら、震災等緊急雇用対応事業等を引き続き実施する。
17	瑞穂野勤労者会館管理運営事業		・労働環境の充実	・市内在住者、市内企業の勤労者	・勤労者の福利厚生に資する瑞穂野勤労者会館の運営を指定管理者に委託	計画どおり	4,816	H15		指定管理期間(23～27年度)の更新検討時期までに、施設の用途の廃止に向けた検討を進める。

#### 4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <p>◆平成20年のリーマン・ショックや平成23年の東日本大震災の影響により困難な情勢が続いていた雇用環境は、改善されつつあり、企業側の採用意欲も高まってきているが、企業側の採用に当たっての人材の厳選化などにより、新規学卒者・新卒未就職者などの若年者の一部や就職困難者に依然として厳しさが残っており、また、非正規労働者の割合も上昇しているなど、いまだ雇用・就労の状況が改善・安定化したとは言えない状況にあることから、引き続き、雇用の維持・確保と求職者の円滑な就労のための取組が必要である。</p>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆雇用確保と就労支援に係る事業の充実を図りながら各事業を推進する。</p> <p>〈主要事業〉 ◆雇用確保のための普及・推進事業 労働法の遵守及び雇用確保を図るため、より効果的な市内中小企業への訪問方法を検討しながら、各種制度等の周知啓発や雇用に向けた働きかけなどを引き続き実施していく。 ◆求人企業合同面接会 雇用確保及び就労支援を図るため、県やハローワーク等の関係機関との連携を図りながら引き続き実施していく。 ◆雇用支援対策事業 求職者や新卒者の就職・再就職に結びつけるために有効な事業であるが、より効果的・効率的な事業とするため、これまで委託事業であった就職支援セミナーを、26年度から本市が直接実施する手法へと見直し、内容の充実や開催回数増などを図り、適宜改善を加えながら実施していく。 ◆就職困難者雇用奨励金 若年者、中高年齢者、障がい者、母子家庭の母などは就労が困難な状況にあることから、これら就職困難者の就労促進及びトライアル雇用の促進を通じた雇用の創出につなげるため、引き続き実施していく。 ◆資格取得講座の実施 より一層、雇用確保や非正規労働者から正規労働者へのステップアップを図るため、雇用情勢や求人企業等のニーズを踏まえた講座メニューの選定を行いながら、実施していく。26年度は、就職に有利な講座(MOSワード)を追加し、計3講座を実施する予定である。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆瑞穂野勤労者会館管理運営事業については、現行の指定管理期間(23～27年度)の更新検討時期までに、施設の用途の廃止に向けた検討を進める。</p>